

全サービスに3年間の経過措置を設けて義務化されるBCPとは何か

『業務改善につながる業務継続計画(BCP)の作り方、活用の仕方』
『自然災害、コロナ禍における介護職の被災ストレスの認識と対策』

令和3年度介護報酬改定で、3年間の経過措置を設けた上で、全事業所の義務化された業務継続計画(BCP)。厚労省様式では、自然災害BCPとコロナ感染BCPの作成が求められます。BCPはリスクマネジメントの一環であり、全職員と作成段階から取り組む事で、業務改善や生産性の向上に繋がります。また、長期化するコロナ禍のなかで、介護職員の被災ストレス対策も急務となっています。BCPの作成においても、重要なキーワードである被災ストレス対策を優しく学びます。介護事業の経営者、管理者、職員必聴の講座です。

- ・業務継続計画の概要
- ・被災ストレス対策の重要性
- ・BCPの重要性と考え方
- ・なぜ、業務改善に繋がるのか
- ・自然災害BCPの策定
- ・コロナ禍、感染症BCPの策定
- ・ハザードマップと地震予測の反映
- ・コロナ禍で自然災害が起こった場合
- ・中核事業と優先業務の確認と実践
- ・業務継続マネジメントの重要性
- ・処遇改善加算の職場環境等要件にメンタルケア、モチベーションアップが。

■ 日 時 : **令和3年2月24日(水)**

(令和3年2月17日は別テーマとなります)

13:30~16:30

■ 受講方法 : 「ZOOM」によるオンライン受講のみ

■ 定 員 : 100名 (定員となり次第締切)

■ 資 料 代 : お一人様 2,000円(税込)

※お申込み書受領後、受講のご案内及び御請求書をお申込み時にご記入いただいたメールアドレスへお送り致します。

受講料はお振込みをお願い致します。(お振込手数料は、誠に恐縮ですが、お客様ご負担にてお願い致します。)

※振込明細書をもって領収証の発行に代えさせていただきます。

※メールアドレス1つにつき1枚のお申し込みをお願い致します。

【お問い合わせ先】

あおば社会保険労務士法人 セミナー係

TEL 055-983-6770 メール seminar@aoba-sr.com

講 師

小濱 道博(こはまみちひろ) 氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR (社)医療介護経営研究会 専務理事 ほか役職多数。
介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間300件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。



小林 香織(こばやし かおり) 氏

一般社団法人コグニティブ・サポート代表理事、コグニティブ・サポート・グループ代表

心理学を応用した介護事業コンサルティング、心理学マネジメント講座、セミナー講師に注力しており、コロナ禍対策で介護職のメンタルケアが急務の中、介護施設の個別研修、個別指導に定評がある。

◆お申込み書(2/24セミナー) お申込みは FAX: **055-983-6771** 迄 お送りください。

※必要事項をご記入下さい。お申し込み確認後、メールアドレスへ受講のご案内と御請求書をお送り致します。

※メールアドレス1つにつき1枚のお申し込みをお願い致します。

<input type="checkbox"/> 一般のお客様	<input type="checkbox"/> 顧問先様	<input type="checkbox"/> C-MAS会員様	(お手数ですが、該当する項目に✓を入れてください。)	
法 人 名	施 設 名			
参 加 者 名				
メールアドレス				
住 所	TEL			
	FAX			

◆主催・問合せ先：あおば社会保険労務士法人(セミナー係)

〒411-0039 静岡県三島市寿町3-39 田代ビル2A TEL: 055-983-6770 FAX: 055-983-6771

URL: https://aoba-sr.com e-mail: seminar@aoba-sr.com